

日時：令和3年(2021年)8月2日(月) 9:30~12:10

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：なし

傍聴者：なし

事務局	<p><b>開会</b> では、令和3年度第3回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>
委員長	<p><b>傍聴希望者の確認</b> 傍聴者はあるか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴者はいない。</p>
事務局	<p><b>市側出席者の報告</b> 企画経営部は政策室長が出席している。企画経営部長は別の会議終了後に出席する。このあと産業振興室長が施策の説明のため出席する。</p>
委員長	<p>例年財政部局の出席があったが今年度は一度も出席されていない。これはどう いうことか。今後も出席しないつもりか。</p>
事務局	<p>財政部局については、可能な限り出席するよう伝えていたが、行財政経営に係 る調査特別委員会が本日と明日開催されることになり、対応が重なってしまった ため、本日残念ながら出席できていない状況である。</p>
委員長	<p>このことについては言及しておきたい。今年度財政部局が一度も出席してい ないことは、この委員会を開催していることの意義をさらに減じていると思う。毎 回今日は残念ながらと言うが、委員会の日程は以前から決まっているのだから、 先程の説明は理解できない。年々出席者が減少している上に、この委員会は、施 策評価と事務事業評価について評価を行っているにも関わらず、事務事業評価を 担当する財政部局が全く出席していないというのは、特記すべきことだと私は思 っている。次回以降、しっかりやっていただきたいというのが率直な要望である。 特記するというのは、今年度の自己評価と外部評価が適切になされたかというこ とに大に関わるということであり、答申書には、曖昧にせず、とても問題があ ると記載するつもりである。各委員におかれては、そこまで言う必要があるのか という意見もあるかと思うが、どこまで厳しく、意味をなさないとするか、少し 問題があるとするのか、様々なニュアンスはあるが、簡単に認めるような状況で はない。</p>
事務局	<p>次回以降も財政部局には、日程の再度の確認、出席の依頼はしていく。おっし やる通り、前からこの予定は決まっているため、調整可能な会議や事務は、万障 繰り合わせて出席するよう伝えていく。しかし、議会の関係については他の調整 のきく会議とは多少違うということをご理解いただきたい。</p>
委員長	<p>これまで様々な自治体の議会にもアドバイスをしてきたが、議会の日程が調整</p>

できないというのが本当なのか疑問がある。宝塚市の議会に詳しいわけではないが、議会とも学生の研究等、様々な形で関わらせてもらっている。過去10年間、この委員会と議会の日程が重なったことがあったと私は理解しているが、結果的に出席していないというのが現状で、これは異常事態である。事務局からの説明が全く理解できないわけではないが、納得ができる説明ではないと思う。これまで、議会やその他様々な状況でも調整して委員会に出席してきたではないか。議会を理由にすれば、全て調整できないとすることができるとは全く思わない。私も議会と様々な仕事をしてきたがそんなことはない。外部評価と自己評価が適切になされてるかという、その適切さには疑問がつくという状態になっている。とりあえず申し上げておく。

**アイスブレイクの実施**

委員長

審議を始める前にアイスブレイクを行いたいと思う。  
 <アイスブレイク テーマ：東京オリンピックの開催継続について>

**議題 議事録・まとめの確認**

事務局

<第2回議事録・まとめの説明>  
 前回委員から質問があった、人権に関する市民アンケートの母数は、1,259人である。  
 クオータ制は、社会に残る男女の性差別による弊害を解消していくため、政策決定の場の男女比率に偏りがないう、一定の割合を割り当てる制度である。本市では、審議会の委員において、偏りがでないよう男女共に40%ずつ確保するという事で第2次宝塚市男女共同参画プランで目標として定めている。

**議題「令和3年度行政評価（令和2年度実施分）について」**

委員長

議題「令和3年度行政評価（令和2年度実施分）について」に入る。  
 事務局より説明をお願いします。

事務局

本日の審議対象施策は、「商業・サービス業・工業」「消費生活」の施策である。担当部より施策の説明の後、質疑という形で進める。

担当室長

<施策の説明>  
 <各施策審議>

<p>【基本目標】観光・文化・産業                  【施策】商業・サービス業・工業                  【施策展開の方針】『1 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します』</p>	
委員長	<p>事務事業では、創業セミナーの受講修了者は18名となっているが、施策評価の指標には令和2年度は、31人が起業したと書かれている。新事業創出総合支援事業のセミナーの方は18人で、それ以外で13人が起業したという理解で良いか。</p>
産業振興室長	<p>その通りである。様々なメニューがあるため、どこで起業されたとするか、我々も悩んでいるところである。セミナーであったり、商工会議所に相談に行かれたり様々であるため、セミナー以外でも、起業された方が確認できた部分については指標にしている。</p>
委員	<p>私は、施策評価表の「V 評価及び今後の展開」の「1 進行状況（指標の推移の分析等）、進行上の課題」で記載されている23名と、「2 事務事業構成の適正性」で記載されている8名を足して31名だと思っていた。8名の記載は、「1 進行状況（指標の推移の分析等）、進行上の課題」で行い、「2 事務事業構成の適正性」には別のことを記載すればよかったのではないか。</p>
産業振興室長	<p>様々な入力項目がある中で、特にこだわって書いたわけではない。まとめて書いた方がわかりやすかったということであればそうだったのかなと思う。民間の起業家等認定支援施設である4施設に対して、起業を支援した数を個別に聞き取ったため、分けて記載したところである。</p>
委員長	<p>施策の指標の数値と事務事業で上げている数字、施策表に記載がある数値が統一されていないのは違和感がある。取組の結果として起業した人が何人いるのか、効果があったのか評価したい中でわかりにくいというのはある。</p>
委員	<p>起業した人が31人ということで、目標より多くなっており、私は成果が出てきていると思う。詳しく知りたいのは、何故31人に増えてきたのかということと、どの業種で起業している人が多いのかということである。また、これまで起業している人の継続率をお聞きしたい。</p>
産業振興室長	<p>件数の増加については、土壌づくりや雰囲気づくりが功を奏していればと考えている。おっしゃられたように、業態や業種、起業した後継続できているのかどうか、追跡調査を実施し、今後活かしていくことが求められていると思っているが、件数の把握までしか現在はできていない。今後の課題としたい。</p>
委員長	<p>新しい総合計画でも同種の事業を促進することになっているのか。</p>
産業振興室長	<p>総合計画においてもだが、この3月までに策定した産業振興ビジョンや、新たに策定した商工業振興計画においても、起業や事業を起こすことは施策の柱の一つになっている。これからも続けていきたい。</p>

委員長	目標の25件を超えていることは評価できる。最新の計画では、年間どれくらいの起業を目指しているのか。
産業振興室長	新たに策定した商工業の計画では、年間50件の起業を目指したいと思っている。今の目標値である25件は、倍増するような形で、高めの目標を設定した。
委員長	阪神間の都市部でも市が関与してセミナーを開催する必要性はあると思っているが、宝塚市の場合は民間ベースでの異業種の交流等で、何か生まれるものがあるようにも思え、市が積極的に関与する必要があるのかとも思う。市が実施する必要性についてどうか。
産業振興室長	このような評価される場においては、行政の予算の執行や職員の関わりをどのように検証しているのかということに厳しく見られていると思うが、事業者の声を聴いたり、商工会議所と話をすると、行政の関与がそのまま信用に繋がることがあると実感している。我々も関与した結果、情報発信を我々から行えることがあるので、我々の立場としては、民間企業の営利に公金を投入していることにはなるが、それが街の活性化に繋がれば良いと考えている。アウトプット、アウトカムを考えながら、民間だけでできることはもちろんお任せして、情報発信のみに留めたいと思う一方、イニシャルコストの部分だけでも支援することで、何か背中を押すことができれば良いと、コロナ禍においては、より一層考えているところである。
委員長	創業セミナーやソーシャルビジネススタートアップスクールは、費用面で言うと、全て市が負担しているのか。
産業振興室長	一部を除き、市は負担していない。
委員長	私としては、宝塚市や阪神地区においては、行政が積極的に関わらなくても、民間活力で起業が可能ではないかという思いがあるが、今の市の取組を否定するエビデンスがあるわけではないので、色々お尋ねした次第である。

<p>【基本目標】観光・文化・産業                  【施策】商業・サービス業・工業                  【施策展開の方針】『2 商店街の活性化を図ります』</p>	
委員長	市内の空き店舗に関するものが指標に掲げられている。コロナの影響を受けたと思うが、結局当初値と変わらない数値となったことについて、どのように評価しているのか。
産業振興室長	数値で見ると当初値と変わらないが、中身的には、活性化に向けてお店を開いていただいております、特に清荒神駅周辺については、かなり様相が変わっているという手応えを感じている。賑わいや、活性化につながる商店の出現をありがたいと思っている。
委員長	イベントというキーワードがあるが、イベントというのは、文字通りお祭りやフェスタみたいなものもあれば、Go To 関係、PayPay の割引、地域限定の商品券等、色々考えられる。どのようなものを指しているのか。
産業振興室長	商店街単位で、例えば夏祭りやスタンプラリー等、事業所主体のイベントに対して幾ばくか補助していた。昨年3団体だけ事業を補助させていただいたのは、年末の感謝祭のような事業を行いたいということだったためである。コロナ禍でイベントを実施しても良いのかという、否定的な声は市にも届いていたが、それはコロナ禍で生き残りをかけたイベントだと我々も判断し、幾ばくか補助したところである。
委員長	その商店街の生き残りや活性化ということについて、その種のイベントを定期的に行っていくということが有効であると判断しているということか。
産業振興室長	そういった視点でこれまで取り組んできたという立場であるため、幾ばくか支援することで業者の活性化をサポートしていきたいということに変わりはない。
委員	商工振興事業の令和2年度の活動状況で、「市民への住宅リフォームの補助金の交付による、積極的な市内事業者の活用促進を図った」とあるが、これは市内の住宅リフォーム会社に補助金を出して、積極的に市民にリフォームをしてもらうことだと理解しているが、それが商工振興事業に関係あると言えるのかわからない。住宅リフォーム補助金の上乗せ廃止と記載があるので、一定の見直しはされているのだと思うのだが、この補助金はどういったものなのか。
産業振興室長	補助の対象は市民である。市民が家のリフォームをされる時に、市内の事業所を利用いただければ10万円まで補助をする制度である。上乗せの廃止とあるのは、これまでは市内事業者に依頼する時に、小規模事業者であれば上乗せするという制度だったが、現在は市内の小規模事業者のみを利用いただく方を対象に、補助をすることとしたためである。住宅リフォームの希望は多く、人気のある補助金となっており、毎年抽選を実施するほどである。工事費に対して10分の1程度の補助にはなるが人気の補助メニューになっている。

委員	<p>商店街の活性化にはあまり関係ないと感じる。住宅リフォームの件数や、詳細なお金がどれぐらいなのかというのも事務事業の評価表には記載されていない。</p>
委員長	<p>毎年、事務事業の幅が広すぎるということを指摘しており、この件も同じことである。商工振興事業の幅が広く、たくさんのプロジェクトが含まれているため、分けて書いた方が良い。その上で、この細施策の事業の概要でリフォームを強調するというのは違和感がある。</p>
委員	<p>商工業はコロナの影響が大きくて大変だと思うが、商店街は今家で過ごす人が多いため、大阪に出るよりできるだけ近場で買い物をして、過ごしたいと考えている人が多いと思う。そのことを踏まえると、商店街の空き店舗に、オフィスのような、在宅での仕事ができる場所を用意してはどうか。</p> <p>また、事業所ではセンシティブな状況が続いており、市からどんなものが送られてくるかということでさえも凄くデリケートに思っている。コロナ禍でも伝えるべきことか、その施策を凄く苦しんでる人に対して実施するべきか、気を配りながら事業所と関係を持つ必要があると思う。</p> <p>個人的な意見になるのだが、このコロナ禍で特定のお店を支援したいと思ったのだが、市では寄附制度を設けられていなかった。市が取り組んでいけばたくさんの寄付金が集まったのではないかと感じた。</p>
産業振興室長	<p>働くスペースを兼ねたカフェといったものは最近のトレンドだと思っており、我々も歓迎したいと考えている。今まで30分、1時間かけて出勤していたのが、急に何日間か在宅で仕事をしなければいけない等、そういう事情が多くなっている方もいらっしゃると思う。このような施設があれば働きやすいという方のために、施設を増やしていきたいという思いは我々も持っているので、補助金も使っていただきたいと考えている。</p> <p>2点目については、我々のところにも市民の方が電話をしてこられたり、クレームに来られたりということは多々ある。私も何軒かお伺いをして、どういう対策をされているのか、どういう考えを持たれているのかお聞きしている。様々な事情で、県や国が示している対策を全て実行できるお店ばかりではないことは私も理解している。それでも事業を続けたいと生きていけないという切実な声も聴いているので、対応については、慎重に、できるだけ高圧的にならないように意識している。間接的な事業所支援を考えておられるなら、既に基金があるので、市へ希望用途を記載した寄附ということもできるが、特定のお店へ直接支援を届けるということであれば、そのお店を利用いただくのが、手っ取り早いと思う。</p>

<p>【基本目標】 観光・文化・産業                  【施策】 商業・サービス業・工業                  【施策展開の方針】『3 地場商工業の活性化を図ります』</p>	
委員	<p>商工振興事業の成果指標に主要商店街空き店舗率が設定されているが、主要商店街というのは市内にどれだけあるのか。清荒神はわかるが、その他教えてほしい。</p>
産業振興室長	<p>市内に 20 程把握しており、各駅周辺に存在している。詳細な数値は今わからないため、次回の委員会も私が出席するので、その時にお伝えしたい。</p>
委員	<p>宝塚ブランド発信事業（再掲）の活動指標に宝塚ブランド選定資源数とある。西谷の牡丹園の職人さんが線香を作っておられ、ソリオ宝塚のアンテナショップで売られていると聞いて探しに行ったが、その店舗はなくなっていた。農政課に問い合わせたら、農政課で在庫だけ扱っているとのことだった。線香は宝塚ブランドに該当していたのではと思うが、事業が継続できておらず作られていない。継続という面ではどのように考えているのか。</p>
産業振興室長	<p>牡丹園については、運営事業者が今年度で引退されるということで、線香づくりについても一旦農政課にある在庫限りという形になる。この宝塚ブランド選定資源全体に言えることだが、民間が生産、販売しているものを、市として認定しているため、スクラップされるもの、新たに生み出されるもの、変革していくものがあるのは自然の流れで、仕方がない面があると考えている。ただ、意欲のある事業者を支援したいという思いはずっと持っており、続けて販売、生産していきたいところについては、情報発信の部分で、宝塚ブランドという事業の中でできる限り支援をしたい。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業について、地方創生臨時交付金での支援は、事業者も凄く助かっているところがあると思う。指標についてだが、令和2年度で、成果指標の事業所等賃料補助金額が、目標が1億8000万円のところ約7300万円、市内キャッシュレスポイント還元事業による市内消費額も、目標が2億円のところ約1億4000万円になっている。目標と乖離がある理由は色々考えられるが、いずれにしてもこの事業の検証は必要だと思う。効果が出ているのか、無駄がなかったのか検証は必要だと思うが、数値目標と乖離があることについて説明いただきたい。</p>
産業振興室長	<p>予算の範囲内で事業を執行するという大原則がある中、執行額を見ると、余りが発生しているのは事実である。しかし、スキームを考える中で、この1億4000万円から、4倍、5倍の市内経済の消費額が発生していることを考えると、一定の経済効果を出せたという見地には立っている。</p> <p>家賃補助については、個人事業主でテナントとしてやっておられる件数を、経済センサス等から1,800件程あるとしたが、実際申請いただいたのが約半分の申請に留まった。情報が津々浦々までいき届いたかどうか、大手を振って言いにくいですが、様々なチャンネルを使って、支援制度の周知は行ったつもりである。半分の申請となったことは、テナントとしてやっておられる個人事業主の方が、我々が把握していた</p>

	<p>よりも少なかったか、煩雑な申請で10万円のみ補助であれば必要ないと思われてしまったか、困ってないからとなったのか、十分把握はできていないが、昨年のコロナ禍でセーフティネットとして支援ができたという振り返りをしている。</p>
<p>委員</p>	<p>検証を進めていただきたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>宝塚ブランド発信事業（再掲）について、民間コンサルタント業者に委託しているとあるが、この費用が、施策評価表の「Ⅲ 施策展開の方針（細施策）に係る事務事業の評価」にある人件費ということで良いか。</p>
<p>産業振興室長</p>	<p>人件費は市職員の人件費であり、委託料は事業費に含まれている。</p>
<p>委員</p>	<p>宝塚ブランドは凄く良い言葉だと思うが、主にどこで見ることができるのか。</p>
<p>産業振興室長</p>	<p>民間事業者等の取組を支援するのに、情報発信が我々の主な役割だと私は思っているが、その情報発信が弱い部分はあると痛感している。</p>
<p>委員長</p>	<p>情報発信が課題というところで、宝塚市では動画番組を作成しYouTubeで流している。昨今、テレビ離れ、YouTubeへの移行みたいなのもある。SNS離れも進んでいると言われていの中で、動画は有効だと思う。</p>



<p>【基本目標】観光・文化・産業                  【施策】商業・サービス業・工業                  【施策展開の方針】『4 地域資源を生かして宝塚ブランドの創造・発信に取り組みます』</p>	
委員長	新しい取組の手応えはどうか。
産業振興室長	ムック本については、これまでのように公共施設だけに置くのではなくて、あえてムック本に取り上げられているお店や宝塚ブランド選定資源の取扱店で了解いただけた店舗をはじめ、宝塚阪急や宝塚北 SA に置くという手法をとっている。部数は大量に作らずに、付加価値がつけばよいと考えている。読み物として作成しているので、コロナ禍で、自宅で楽しんでいただくものの一つとして読んでいただく、目に触れていただくという意味では、ムック本での情報発信は良かったと思っており、概ね好評の声もいただいているので続けていきたい。
委員長	この10年、そして昨年の取組において、宝塚ブランド、地域の特性を生かした商品開発は数量的にどうだったのか。自治体によっては何もないと言うところもある中、宝塚市は他の自治体に比べて有利だと思う。宝塚市には歌劇しかないという人もいるが、そんなことはない。地域資源を生かした新たな商品数が、毎年10程となっているのは少ないと正直思わなくはない。地方創生が問われる中で、市の地域特性を生かして、外部に買ってもらうものを作っていく、そして観光に来てもらうということで、もっとできるのではと思うがどうか。
産業振興室長	市や商工会議所が、様々な事業所の連携を促進し、異業種の組み合わせであったり、事業所をつなぎ合わせ、相乗効果を出していくことに価値があると思っている。今年度も補助金のメニューを設けて、業種ごとの連携となれば加点を設けるなど、できることをやりたいと考えている。できることから実行しているというのが正直なところである。
委員長	宝塚市ほどの規模の都市で、大学とかも含めたアクターがいて市場も活発というところで、市がどういう役割を果たすべきかということが課題である。市が数ある発信源の一つとしてブランドイメージを作っているというよりは、どういうことを発信すればいいのかという研究に力を入れる方が良いのではと思う。宝塚にこういうネタがあるという発掘というか、どのように売り出すかという研究に力を入れて、それをどう育てるかは民間に任せるのも一つのアイデアだと思う。ムック本を否定するわけではないが、これからの宝塚のビジョンとかイメージとか、このように売り出したら良いという研究に力を入れてはどうか。
委員	どの市町村もシティプロモーションを数年前から始めているが飽和状態になっているように思う。コンサル頼みは良くないと思うので、市内の力を引き出すような方向が地味でも良いのではと個人的には思っている。宝塚市のブランドを最大限生かしながら進めてほしい。

<p>【基本目標】 観光・文化・産業                  【施策】 消費生活                  【施策展開の方針】『1 市民力を生かし「豊かな消費生活」や「自立した消費者」をめざした消費者教育や啓発を推進します』</p>	
委員長	<p>施策評価表で市民カレッジや講演会は、平成31年度と令和2年度はハイフンになっている。全く開けなかったという理解でよいか。</p>
産業振興室長	<p>開かなかった、開けなかった、どのように表現するべきか難しいところであるが、出前講座等にシフトしたという経緯がある。</p>
委員長	<p>出前講座、講演会の参加者が平成31年度に比べると、令和2年度は半減以下となっているが、どういう事情があったのか。</p>
産業振興室長	<p>コロナ禍の影響を受け、人を集めたイベントを見送らざるをえなかった。</p>
委員長	<p>エシカル消費について、出前講座等での消費者の反応はどうか。</p>
産業振興室長	<p>当初から一緒に取り組んでいたNPO法人が高齢化していることもあり、民間主導の消費者活動という意味では少し先細りを感じている。行政だけではなく、民間団体やNPO法人と進めたいと思っており、そういった広がりや、これからの時代、課題だと思っている。エシカル消費は、今SDGsが注目されており、安ければ良いとか、どこで買っても良いというところから、市内の近いところで消費しようという基本的なところに立ち返って、市内の魅力的な店舗で買い物をしていただく、そういったことも含めて市の役割だと思っている。情報発信と啓発が必要である。</p>
委員長	<p>コロナ禍の中、リスクもある状況で集まってもらい、エシカル消費の話をしてもらっても受け入れられないのではないかと。自治体間で協力して、兵庫県内の動画にCMを出したり、地域限定のネット広告を利用した方が良いと思う。今、フェイストゥフェイスの手段が難しいので、コロナウイルスの感染が落ち着き、人々の気持ちも変わるまでは動画の方が良いと思う。</p>
委員	<p>平成29年度の行政評価委員会でも指摘したが、消費者サポートすみれ隊が消費者の教育の中で、主体的に地域で活躍していくという話があったが、何人ぐらいいて、どういう活動してるのか明らかにならなかった。できれば施策の指標にして、何人ぐらい育成するのか等を決めて取り組んでほしい。</p>
産業振興室長	<p>消費者教育は元々、市民同士の繋がりや、お互いに教え合うこと等、草の根運動で始まってきたという歴史があるかと思う。すみれ隊についても、新たに策定した計画で、何人になっていただいて、どれぐらい活動いただくか数値目標を掲げている。民間主導の市民同士の広がりや活動を支援していくという立場で取り組んでいきたい。平成29年度の指摘から進化した形で、新たな行政計画には、すみれ隊の重要性や数値、活動内容を定めている。</p>

委員	施策評価においても数値目標を掲げてほしい。
委員	消費者教育・啓発事業の指標で、啓発資料発行枚数が設定されている。たくさんの枚数が印刷されており、対象が高齢者だから紙媒体が重要だということは十分理解しているが、これによりどれぐらいの被害が軽減されてるのかという効果を何らかの形ではかり、紙媒体は見直す視点を持った方が良いと思う。
産業振興室長	対象者が高齢者になると、紙で見られる方がどうしても多くなるため、削減する視点だけで考えられるのか悩ましいところである。

<p>【基本目標】観光・文化・産業                  【施策】消費生活                  【施策展開の方針】『2 消費生活に関する相談の充実を図ります』</p>	
委員	消費生活相談事業の事務事業評価表について、指標分析結果にある、「適切な事業にて評価するよう整理し、活動・成果指標に加えることにより」と、改革案にある記載内容の意味が分からなかった。
産業振興室長	申し訳ないが、確認し後日お伝えしたい。
委員長	消費生活センターの相談員は何名いるのか。
産業振興室長	専門の国家資格をもった者が5名いる。常時3名の勤務体制だが、相談件数の増加と、内容の煩雑化で1件当たりの時間も長くなっている。また、相談後も全国共通のシステムへ入力を行わなければならない、超勤が発生している。
委員長	今後10年を考えると、AI相談員みたいなものを、全国的に協力して実現できないのか。ある程度定型的に聞いたり、どういった内容なのか整理するところまでは、今後、AIで行う方が良いと思う。自治体等の公共相談部分でAIを取り入れることは一定可能性があると思うので、ぜひ、全国の自治体で協力して追求していただきたい。

<p>【基本目標】 観光・文化・産業                  【施策】 消費生活                  【施策展開の方針】『3 消費者団体や関係機関などと連携し、高齢者などの「消費生活の安全安心」を支える取組を推進します』</p>	
委員	相談の内容が複雑化して非常に時間がかかる、難しい面もあるということだったが、役割分担で大胆に県や国に任せてしまうようなことを行った方が良いと思う。
産業振興室長	県には消費生活総合センターはあるが、消費生活相談は、県内の消費生活センターを設置していない自治体を主に対応している。国では、国民生活センターが、国内全消費生活センターの休所日を主に受けている。市民の方にとって身近な消費生活センターが自治体単位であるということが、安心安全に繋がると思う。我々も一定の体制を整えており、できる限りの相談、警察との連携は市で行う必要があると考えている。消費者安全法で消費生活相談は、市町村の自治事務とされており、国や県は、「困りごとは地域の消費生活センターへ」というように広報をしており、最前線の窓口は、市区町村単位の消費生活センターであるといえると思う。ただ、国や県との連携は必要である。
委員長	現在高齢者ではない人もいずれは高齢者となる。やはりスマートフォンや動画を用いたPRを行うべきである。 市ならではの役割を追及して取り組んでほしい。

委員長	<p><b>その他</b></p> 今日開催に向けての私からの要望は、冒頭に市側の出席者を報告してもらうこと、市の会議室の全体が見えるよう映してもらうこと、そして今のこの時間のことだが、施策を説明する担当室長には退出いただき、委員と事務局だけの協議の場を確実に設けることであった。
委員	委員長が言われた通り、財政部局が誰も出席していないのは不思議に思う。私が部長であれば、係員でも誰か行くように指示を出している。 今日の調査特別委員会は何時からだったのか。
事務局	13時からであったが、膨大な資料要求があり、対応に追われているため、申し訳ないが欠席となった。
委員	私の感想だが財政部局の対応はおかしいと思う。 前回委員会が終わる時に事務局から、次期評価制度や、委員会がどのように終了するのかについては、次回に説明をさせていただくと話があったと思うが。
事務局	前回お伝えしたのは、今年度の最終日である第6回までに、今後の評価のあり方等をご説明させていただくということである。最終日にするか、第5回にするかは現

委員	<p>在検討中である。</p> <p>私の考えでは、最終日ではなく、第5回に説明をしていただいた方が良いと思うが委員長どうか。</p>
委員長	<p>私も同感である。説明を受けて委員会から意見をし、どのように受け止めてもらえたかを聴くために、第5回に説明をしていただきたい。</p> <p>それに関連してだが、今年度の指摘への対応については、例年であれば次年度の第1回の委員会で報告を受けているが、来年度にその機会はないのだから、今年度中に報告をしてほしい。答申書はまだ完成していないが、どのような指摘をするかの方針はある程度固まっているのだから、報告は可能なはずである。対応を考えてほしい。</p>
委員	<p>もう一つ意見すると、審議中に、資料がない、数字がわからない、補足ができないという場合は、以前であれば担当室長が係員を事務室に走らせ、すぐに委員からの質問に返答できるように対応していた。それを見て素晴らしいと思っていたが、今回は一度持ち帰って後日に回答ということが数回あった。対応が緩んでいると感じた。</p>
委員長	<p>私も同感である。対応についてきっちりと締め上げるのもよくないと思うが、担当の室長がこの委員会の場でわからないと発言するのはいかがなものか。議会であればそのようには発言しないはずである。全て議会通りの対応を求めるつもりはないが、問題がある。今日の担当室長個人を責めて、問題があるという人事評価をしているのではないが、説明責任を果たしているかという意味において緩んでいるのは間違いない。わからないのであれば、分かる人を連れてきてほしい。事務室まで戻ればわかる人がいるはずである。緩んでいると言わざるを得ない。</p> <p>財政部局の出席がないことについてだが、事務局である政策推進課から財政部局に出席を依頼するという体制であることに驚きを隠せない。これまでは当然に財政部局も出席していると思っていた。事務事業評価への指摘がどのように生かされるのか全くわからない状態であるから、今年度、すでに終了した3回の委員会での指摘についてもどうなるのかと思う。自己評価と外部評価を合わせて説明責任を果たすということができていないと言わざるを得ないし、財政部局については、依頼して都合がいたら出席するという形は衝撃的であり、制度上問題があるということを答申書には記述するという事で事務局は意識するように。</p>
委員長	<p><b>閉 会</b></p> <p>では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回（第4回）の委員会は8月16日（月）9：30～12：00、リモートで開催する。施策分野は、「農業」、「雇用・勤労者福祉」である。</p>